

令和８年度 石巻市立病院会計年度任用職員の募集案内

現在、石巻市立病院看護部では、令和８年度看護師業務に従事する会計年度任用職員（看護師、准看護師）を募集しています。

1 勤務条件等

職 種	看護師、准看護師
業 務 内 容	・ 外来業務 ・ 病棟業務 等
必 要 条 件	看護師免許又は准看護師免許
任 用 期 間	令和８年４月１日 から 令和９年３月３１日まで (任用開始から１か月間は条件付採用（試用期間）)
勤 務 場 所	石巻市立病院看護部
勤 務 時 間	① 週５日程度、週３５時間勤務 外来勤務の場合：８時３０分～１７時００分の間で１日７時間程度 病棟勤務の場合：二交代制（日勤・夜勤）又は上記勤務時間（要相談） ② 週４～５日程度、週２９時間勤務 週５日勤務の場合：８時３０分～１７時００分の間で１日５～６時間程度 週４日勤務の場合：８時３０分～１７時００分の間で１日７時間１５分 ③ 週４～５日程度、週２０時間勤務 ８時３０分～１７時００分の間で１日４～５時間程度 ※週２９時間及び週３５時間勤務の場合は休憩時間４５分あり
休 日	外来勤務の場合：土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、 １２月２９日から翌年の１月３日までの期間 病棟勤務の場合：シフト制
報 酬 単 価	① 日額 １２，３２６円～１２，４３０円（職務経験年数による） ② 時給 １，７６０円～ １，７７５円（職務経験年数による） 人事院勧告等により４月に遡及改正されることがあります。 ※週の勤務時間等により単価種別が異なります。
支 給 日	翌月１０日
通 勤 手 当	通勤距離（片道２km以上から対象）、週の勤務日数により支給されます。
期 末 手 当 等	任用期間、勤務形態等により年２回（６月・１２月）支給されます。
社 会 保 険 等	共済組合保険及び厚生年金保険、雇用保険等が適用されます。
休 暇 等	年次有給休暇（７日～１０日（週の勤務日数による））が付与されるほか、特別休暇として該当するものがあります。

2 応募・選考等

採 用 人 数	3 名
応 募 方 法	履歴書（任意様式・6 か月以内に撮影した顔写真貼付）及び看護師免許（又は准看護師免許）の写しを申込先に郵送又は直接提出してください。
応 募 期 限	令和8年2月10日（火）（必着）
申 込 先	石巻市立病院事務部経営課総務係 住所：〒986-0825 石巻市穀町15番1号 電話：0225-25-5555（内線 3211）FAX 0225-25-5673
選 考 方 法	書類選考及び面接試験
選 考 日 時	令和8年2月19日（木） ※試験時間は後日連絡します。
選 考 結 果	文書または電話

3 対象・資格

(1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 その他

(1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。

ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合

イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合

(2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象になります。